

先生各位

No. 23-02
2023年1月

新規受託、中止および検査内容変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
このたび下記検査項目につきまして新規受託と中止および検査内容変更のご案内をさせていただきます。
先生方には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒宜しくご了承の程お願い申し上げます。

謹白

記

● 変更実施日 2023年3月1日（水）受付分より

● 新規受託項目

項目コード	検査項目 JLAC10	検査材料	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	備考
3626	真菌塗抹 6A105-0000-099-735	皮膚・爪	2	室温	1~3	64 (微生物)	KOH法	糸状菌を目的菌とする場合 にご依頼ください。

<備考>

材料：皮膚または爪での糸状菌の塗抹検査は、これまで項目コード0601：顕微鏡検査（一般細菌塗抹）にてご依頼いただいておりますが、2023年3月1日（水）受付分より上記項目（3626：真菌塗抹）をご依頼ください。

なお、一般細菌塗抹と真菌塗抹の検査を両方ご希望の場合は、一般細菌塗抹用及び真菌塗抹用としてそれぞれ検体をご提出ください。（同一検体ではご依頼いただけません）

● 受託中止項目

案内書 掲載頁	項目 コード	項目名	代替項目
9	0647	保菌培養（便培養）	0607：培養同定 便
16	1680	MNZ（メトロニダゾール）	なし
未掲載	0695	カルバペネム耐性腸内細菌（CRE） （目的菌）	0779：メタロβ-ラクタマーゼ産生菌 （目的菌）

<備考>

項目コードの統一化により0647：保菌培養（便培養）を中止させていただきます。
代替項目607：培養同定 便の検査結果は細菌検査報告書での報告になります。

裏面へ続く

● 検査内容変更

案内書 掲載頁	項目 コード	項目名	変更箇所	変更後	現
8	0601	顕微鏡検査 (一般細菌塗抹)	所要日数	1~3	1~2
			検査方法	グラム染色	グラム染色 KOH法 (皮膚等)
			検査材料	培養・同定に準ずる (糞便は除く)	培養・同定に準ずる
			提出条件 ・備考	糞便材料においては、実施 致しません。	
			報告様式	喀痰材料では、白血球、上 皮細胞の判定をご報告致し ます。	呼吸器材料では、白血球、 上皮細胞の判定をご報告致 します。
	0603 0604 0605 0606 0611 0637 0630	培養同定 <口腔、気道又は呼吸器 からの検体>	所要日数	4~5	3~4
	0607 0608 0609 0610	培養同定 <消化管からの検体> (胃粘膜・大腸粘膜除く)			
	0617 0633 0618 0619 0620 0621 0632	培養同定 <血液又は穿刺液>		4~12	7~10
	0613 0614 0628 0616 0631	培養同定 <泌尿器又は生殖器からの 検体> (帯下・羊水除く)		4~5	3~4
	0625 0626 0615 0629 0622	培養同定 <その他の部位からの検体> (眼脂・膿・褥瘡・菌株・ 耳漏)			3~5
0623 0624	培養同定 <その他の部位からの検体> (皮膚・爪)	8~16		7~14	
0602	培養同定 <その他の部位からの検体> (上記以外の材料)	4~5		3~10	
0642	簡易培養			3~7	
0607	培養同定 便	提出条件 ・備考		指定された目的菌に応じて 培養を実施致します。目的 菌または検査セットを必ず ご依頼ください。	目的菌の指定が無い場合でも 必要に応じて培養を実施 致します。

案内書掲載頁	項目コード	項目名	変更箇所	変更後	現
9	0646	細菌定量	所要日数	4~5	3~10
			容器	2	培養・同定に準ずる
			検査材料	尿	
	提出条件・備考	尿培養のみ実施致します。他材料においては、実施致しません。			
12	0643	嫌気性培養	提出条件・備考	嫌気性培養と培養同定の同時依頼が必須となります。 糞便材料では、C. ディフィシル菌、ウエルシュ菌について検査致します。	
	1454	大腸菌ベロトキシン (Vero毒素)	所要日数	4~8	7~14
				5~6	4~5
2499	ヘリコバクター・ピロリ培養	6~7		7~10	
1440	大腸菌抗原同定検査 (大腸菌血清型別)	所要日数	4~5	3~4	

● 容器新設（トリコモナス培養用）

膣トリコモナス培養法では、膣トリコモナスを培養し増殖させることで少数の膣トリコモナスを検出することができます。

123	トリコモナス培養用
	貯蔵方法 冷蔵
	有効期間 3ヶ月
	適用検査項目 トリコモナス培養

【採取方法】

- ①外陰部を消毒後、滅菌綿棒で採取する
- ②滅菌綿棒を培地の底まで挿入する
- ③滅菌綿棒上部を滅菌ハサミなどで切断する
- ④キャップをしっかりと閉める

※キャップはパチッと音がするまで押し込んでください。

※膣トリコモナスは乾燥に弱いため、検体採取後直ちに培地に接種し、容器を冷やさずにご提出ください。



※尿材料では受託できません。

トリコモナス培養をご依頼いただく際は、0614：同定培養 膣分泌物および0688：トリコモナス（目的菌）の同時依頼が必須となります。

検体はシードスワブおよびトリコモナス培養用容器をそれぞれご提出ください。トリコモナス培養用容器単独では受託できません。

なお、膣トリコモナスの塗抹検査については変更ございません。（トリコモナス培養用容器は不要）

● 容器変更（シードスワブ1号・2号）

容器No.	変更後	現
30	 <p>1号 2号 EZ</p>	 <p>1号 2号 EZ</p>

<備考>

シードスワブ1号・2号の製造元変更により容器の形状が変更となります。EZスワブの変更はございません。

● 電子媒体表記変更

電子媒体の半角結果値を8文字以内へ変更させていただきます。

例) 報告書名称: 「抗酸菌検出せず」の場合
 現行: 「TBケンユツセス」 → 変更後: 「コウサンキンナシ」

● 尿・穿刺液材料の提出方法について

細菌検査をご依頼の際は、コンタミネーションを防ぐため、他項目との重複依頼を避けて単独検体でのご提出をお願い致します。

● 変更理由 検査内容見直しのため